

令和 8 年 7 月 17 日
道路局 環境安全・防災課
観光庁 観光地域振興課

訪日外国人レンタカーの交通安全対策を空港周辺地域で本格展開します

訪日外国人旅行者の回復に伴うレンタカー事故件数の増加等を受け、これまで実施してきたピンポイント対策の社会実験の成果を活用し、訪日外国人レンタカーの交通安全対策を本格展開します。まずは、新千歳空港、福岡空港及び那覇空港周辺地域において、空港から主要観光地等へ向かう主要な道路ネットワーク上の交差点等を対象に、路面表示・カラー舗装・ラバーポール等を活用した交通安全対策を先行実施します。

- 国際免許又は外国免許を所持する外国人運転者によるレンタカーの交通事故件数は、令和2年の47件から令和7年には212件へ増加しています。また、第12次交通安全基本計画においても、外国人に対する交通安全対策の推進が重要な課題として位置付けられています。
- 国土交通省ではこれまで、ETC2.0データ等を活用し、注意喚起看板等の設置によるピンポイント対策の社会実験を進め、急ブレーキの減少など一定の効果を確認しています。今後は、これまでの実験成果を踏まえ、訪日外国人レンタカーの交通安全対策を社会実験段階から本格導入段階へ移行します。
- 具体的には、交差点での右折時事故の割合が高いこと等を踏まえ、右折動線を示すカラー舗装や、右折後に対向車線側へ誤って進入することを抑制するラバーポール等により、左側通行に不慣れなドライバーを安全に誘導します。また、レンタカー事業者が集積する地域では、左側通行への注意を促す看板等を設置します。
- 対策実施箇所については、訪日外国人レンタカー利用者が多く、右側通行の国・地域からの旅行者の割合が高いことに加え、空港周辺の主要な移動経路に直轄国道が含まれる地域として、①新千歳空港周辺地域、②福岡空港周辺地域、③那覇空港周辺地域で先行実施します。今後、旅行者の多い夏季の交通データ等を調査・分析し、対策内容を検討した上で、本年度中を目途に、空港周辺の直轄国道において順次、現場実装を進めます。
- また、観光庁では、訪日外国人旅行者によるレンタカー利用の実態や、安全・安心な利用に向けた課題等を把握するための調査を実施します。
- こうした調査結果や対策実施箇所での取組状況も踏まえ、観光庁と道路局が連携して、今後の交通安全対策の充実や実施地域の拡充を検討してまいります。

- 【添付資料】別紙 1 外国人運転者によるレンタカーの交通事故
別紙 2 空港周辺における主な対策のイメージ
別紙 3 交差点における右折時事故対策のイメージ
別紙 4 先行実施箇所について
別紙 5 (参考) ピンポイント対策の社会実験の概要

<問い合わせ先>

(空港周辺の交通安全対策に関すること)

道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 北村 (内線 38104)、関 (内線 38155)
代表 (03) 5253-8111 直通 (03) 5253-8907

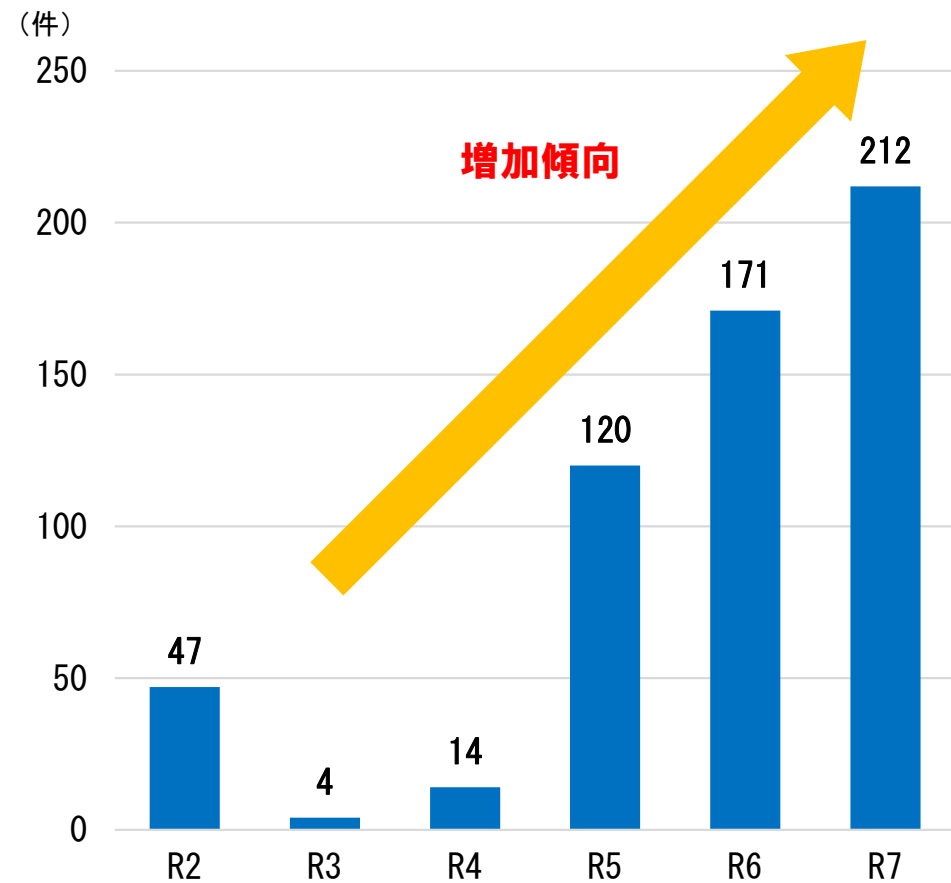
(訪日外国人旅行者のレンタカー利用の実態把握等に関すること)

観光庁 観光地域振興課 広域連携推進室 曾川 (内線 27742)、神田 (内線 27745)、沖 (内線 27720)
代表 (03) 5253-8111 直通 (03) 5253-8327

外国人運転者によるレンタカーの交通事故

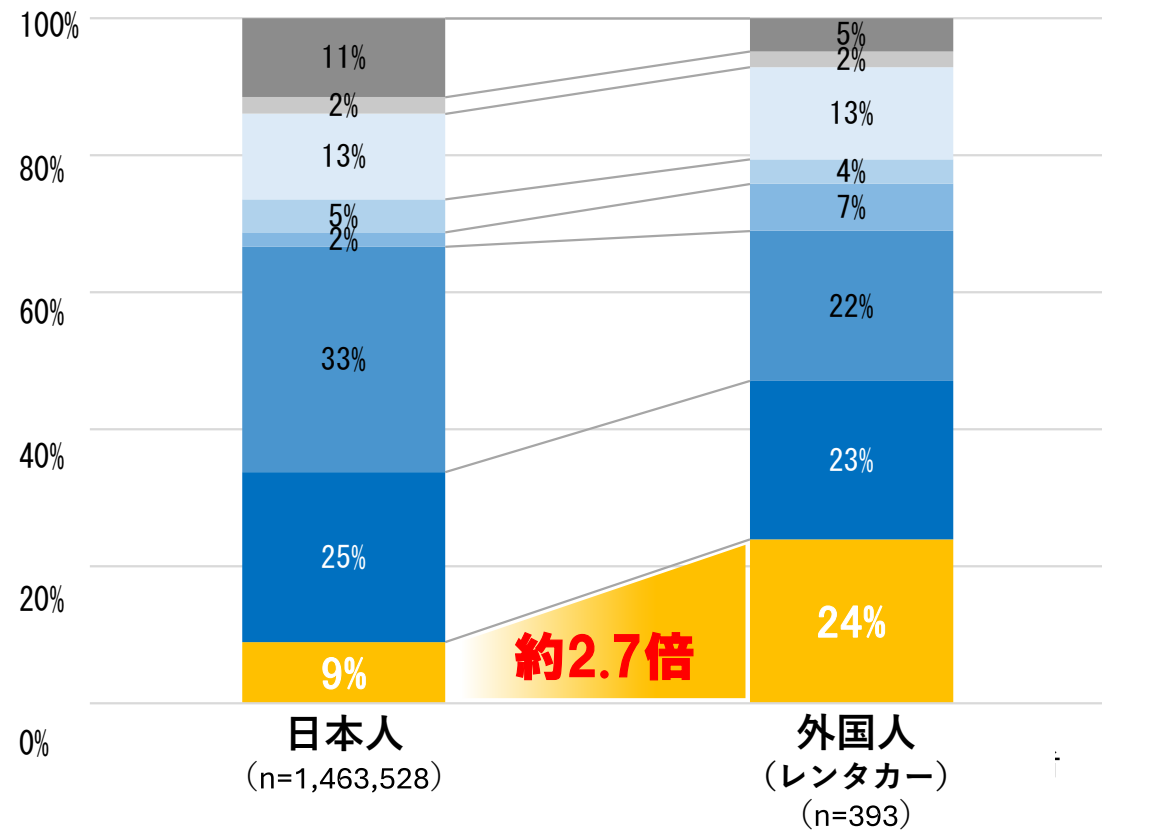
- 国際免許又は外国免許を所持する外国人運転者によるレンタカーの交通事故件数は、令和2年の47件から令和7年には212件へ増加。
- 外国人運転者によるレンタカーの交通事故は、日本人運転者と比較して右折時事故の割合が約2.7倍高い。

【外国人運転者によるレンタカーの交通事故件数の推移】



※警察庁資料による。
一般原付以上、第1当事者、日本国籍以外の国際免許又は外国免許所持者を計上。
出典：令和8年版交通安全白書を基に作成

【日本人運転者と外国人レンタカー運転者の事故類型構成】



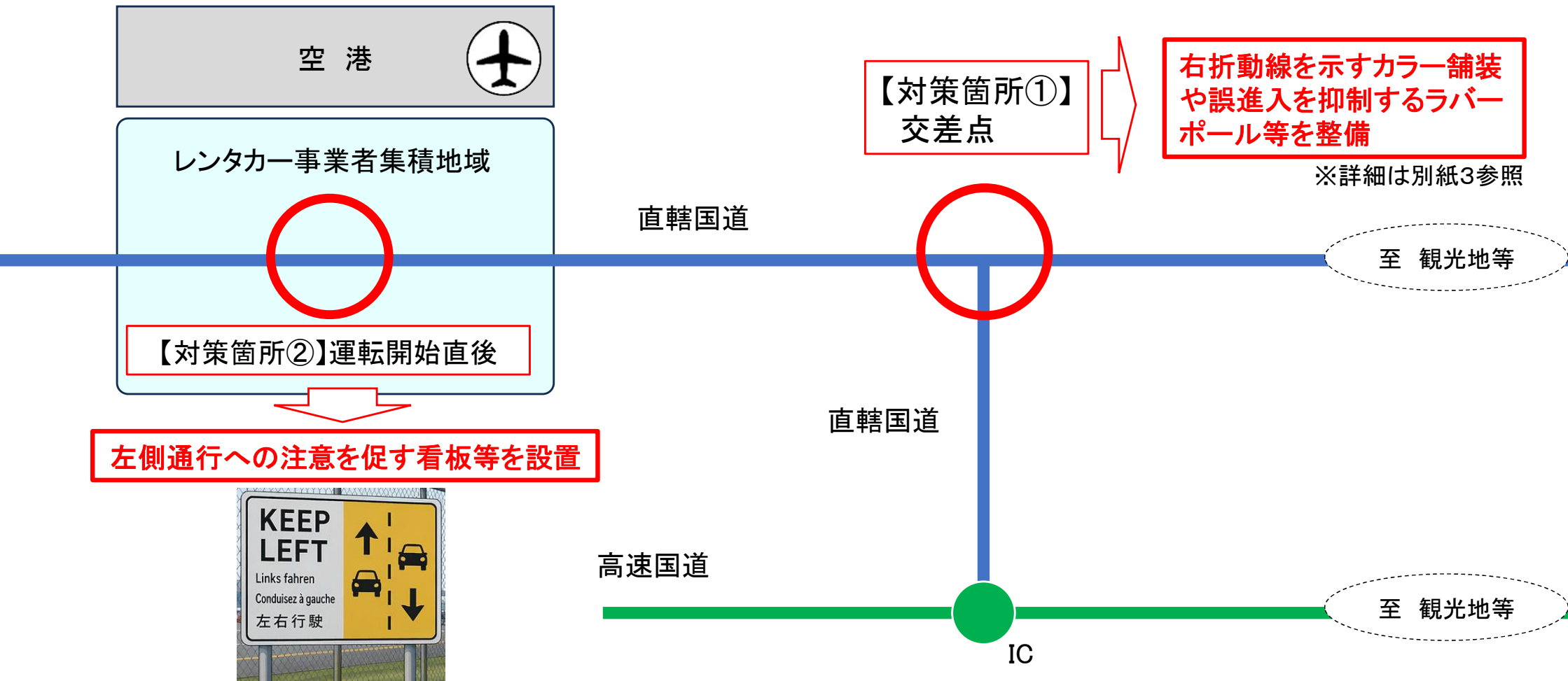
<車両相互>

■右折時 ■出会い頭 ■追突 ■正面衝突 ■左折時 ■その他 ■車両単独 ■人対車両

※一般原付以上、第一当事者、令和元年から令和5年の合計を集計。
外国人レンタカー運転者は、日本国籍以外の国際免許又は外国免許所持者によるレンタカーの交通事故を計上。
出典：イタルダ交通事故統合データベース(一般道路版)(令和元～5年集計)を基に作成

空港周辺における主な対策のイメージ

- 空港から主要観光地等へ向かう主要な道路ネットワークにおいて、交差点での右折動線を示すカラー舗装や、右折後に対向車線側へ誤って進入することを抑制するラバーポール等により、左側通行に不慣れなドライバーを安全に誘導。これらの対策により、高齢者や土地不案内なドライバーを含む全ての道路利用者にとっても、分かりやすく安全な道路空間を形成。
- また、レンタカー事業者が集積する地域では、運転開始直後に左側通行への注意を促す看板等を設置。

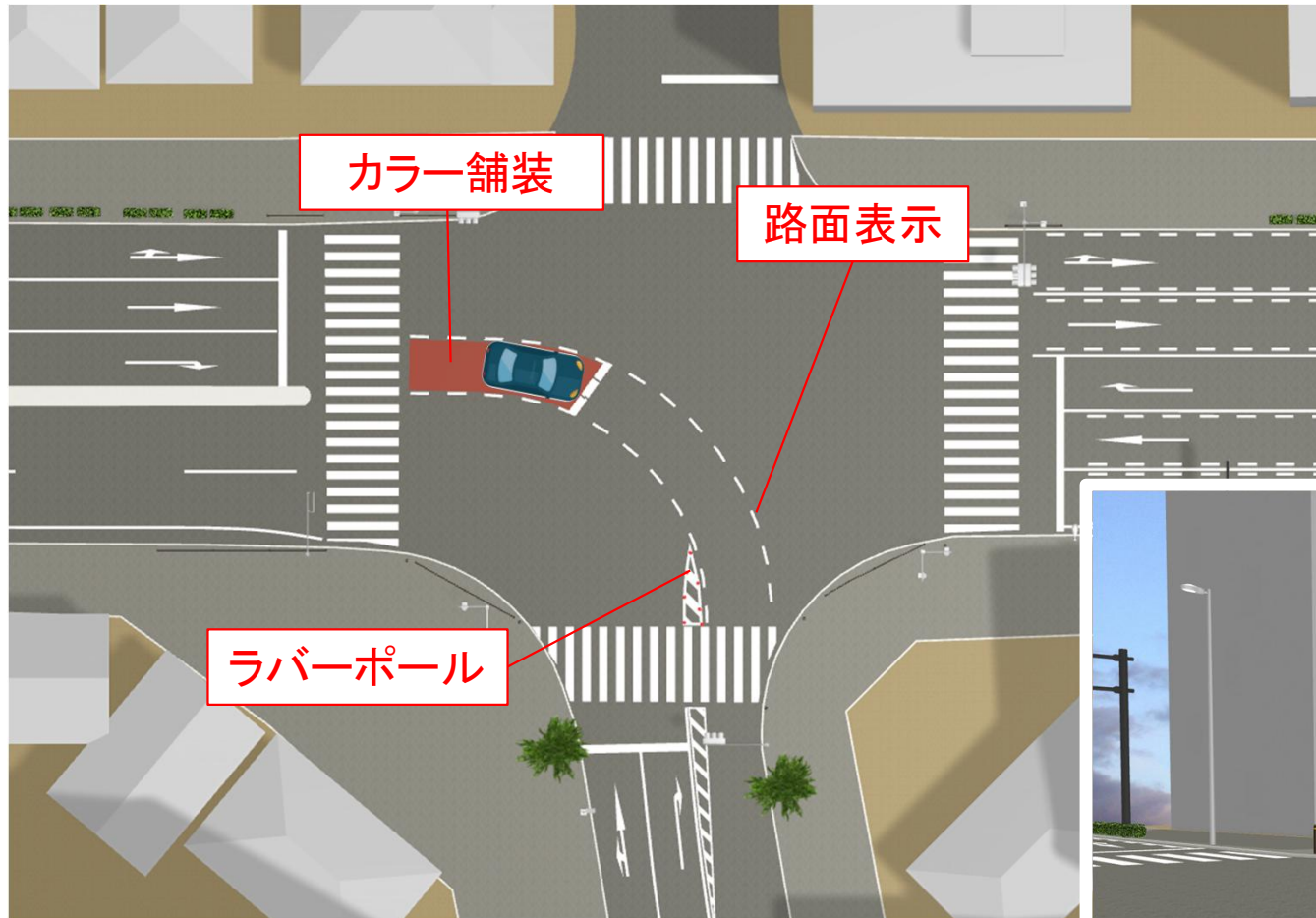


注) 海外の左側通行国における設置事例を
参考にAIを用いて作成したイメージ画像

※上記のほか、注意喚起看板(多言語)、ピクトグラムを活用した標識等の対策も必要に応じて実施

交差点での右折動線を示すカラー舗装

右折後に対向車線側へ誤って進入することを抑制するラバーポール等



ラバーポール(右折車視点)



○訪日外国人のレンタカー利用者が多く、右側通行の国・地域からの旅行者の割合が高いことに加え、空港周辺の主要な移動経路に直轄国道が含まれる地域として、①新千歳空港周辺地域、②福岡空港周辺地域、③那覇空港周辺地域で先行実施。

＜※出国空港への最終アクセスにレンタカーを利用した外国人旅客数が多い上位10空港＞

空港名	レンタカー利用の 外国人旅客数※ (順位)	出国外国人旅客数における 右側通行の旅客数割合 (右側通行の国・地域の出国外国人旅客数/ 出国外国人旅客数)	空港周辺の主要な移動経路に 直轄国道が含まれる地域
那覇	329,642 (1位)	83%	○ (国道331号)
福岡	240,550 (2位)	80%	○ (国道3号)
成田	203,791 (3位)	60%	
関西	158,579 (4位)	72%	
新千歳	143,914 (5位)	80%	○ (国道36号)
中部	73,102 (6位)	67%	
羽田	70,540 (7位)	58%	
熊本	34,034 (8位)	84%	
高松	28,316 (9位)	80%	
下地島	15,959 (10位)	99%	

出典：国土交通省「令和6年度 国際航空旅客動態調査（年間拡大値）」の出国外国人旅客数および出国空港別最終アクセス交通手段構成を基に作成

(参考)ピンポイント対策の社会実験の概要

- 外国人運転者によるレンタカーの交通事故を防止するため、ETC2.0の急ブレーキデータ等を活用して事故危険箇所を特定し、注意喚起看板等の設置によるピンポイント対策の社会実験を実施(H29.9～取組開始)。
- 実験地域の対策実施箇所において、急ブレーキの減少など一定の効果を確認。

【対策フロー】

ETC2.0の急ブレーキデータ等により
外国人の事故危険箇所を特定



ピンポイント対策を実施

- ・注意喚起看板(多言語)
- ・ピクトグラムを活用した標識
- ・カラー舗装 など



【対策の実験地域】

外国人のレンタカー利用の多い空港がある地域を実験地域として選定

- ① 新千歳空港を中心とする地域
- ② 中部国際空港を中心とする地域
- ③ 関西国際空港を中心とする地域
- ④ 福岡空港を中心とする地域
- ⑤ 那覇空港を中心とする地域

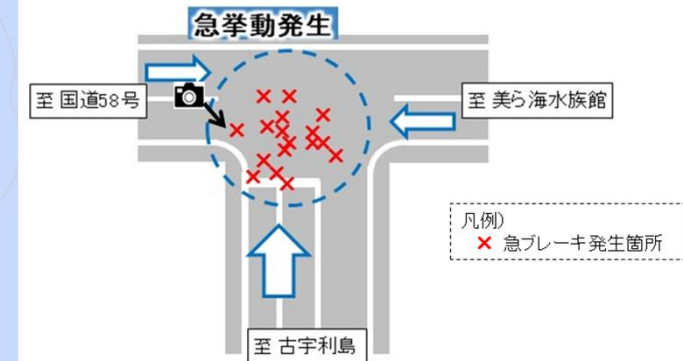
【対策の事例（沖縄県名護市 県道110号）】

※那覇空港を中心とする地域から対策箇所として抽出

一時停止標識の見落としにより急ブレーキが多発
(位置図)



(急挙動発生状況)

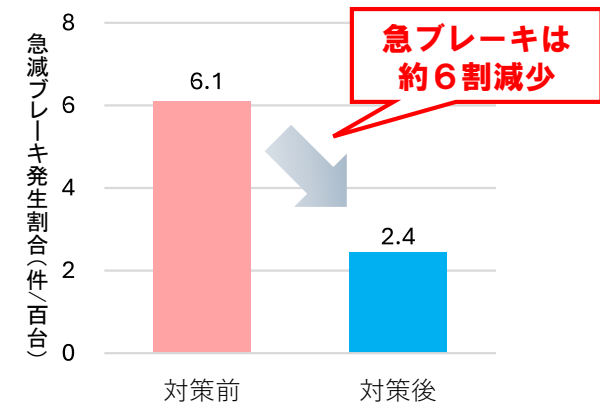


(対策内容)



(効果検証)

急ブレーキの減少など一定の効果を確認



※急挙動データ：
前後加速度：急ブレーキに係る指標(−0.3G以下)

出典：ETC2.0プローブデータ(外国人レンタカーのみを抽出)
【対策前】H29.5.1～H30.6.12
【対策後】R1.11.28～R2.1.31